

資料 1

平成19年10月25日

岩手県競馬組合管理者 達 増 拓 也 殿

岩手県競馬組合議会
議長 伊藤 勢至

岩手競馬の経営についての提言と勧告

岩手県競馬組合は昭和39年の設立以来、全国屈指の優良競馬として勝馬投票券の売り上げを伸ばし、構成団体に対して約407億円にも上る収益配分金を交付するなど、競馬事業のみならず地域の振興発展に多大な貢献を果たしてきた。

しかし、近年は趣味の多様化とバブル崩壊などによる景気低迷によって、一人当たりの勝ち馬投票の購買単価の激減により売り上げも低迷するにいたった。また、平成8年にオープンした新盛岡競馬場の建設費が、当初計画より増大したこと等により借入金が膨らみ、売り上げ減少と相まって競馬組合の経営を圧迫。その結果平成12年度より競馬組合は実質収支が赤字に転落し、平成19年度の繰上充用額は約330億円に達している。

こうした経営の改善を行うため競馬組合は、競馬の存廃基準を盛り込んだ「新しい岩手県競馬組合改革計画」を策定し、これに基づいて各構成団体合わせて330億円の融資が行われた。

330億円の融資にあたっては、県民から財政競馬としての意義や融資額の大きさ、経営悪化の責任の所在について批判も招いたものの、廃止した場合の直接的影響のほか地域経済に与える影響や構成団体の財政への懸念など課題が多岐に波及することから、最終的には「収支均衡が存続条件」で「これ以上の財政負担は難しい」との認識のもと実現したものである。いわば苦渋の決断による融資の実現と事業存続の判断であるにもかかわらず、今年度の競馬事業は売り上げ減少に歯止めがかからず、2度にわたって計画の下方修正を余儀なくされている。

いうまでもなく岩手県競馬組合にはこれまでの議論の経過を踏まえ、経営の健全化を図り、融資金の返済と地域振興を果たす重大な責任があり、改めて、構成団体を含め関係者一人ひとりの自覚を求める。

また、当岩手県競馬組合議会も責任ある行動が求められていることはいうまでもない。このため当議会は、岩手競馬に関する調査特別委員会を設置して調査を行ってきたが、これまでの経営のあり方及び売り上げ推移やコスト削減などの調査を踏まえ、現在の経営状況は憂慮すべき現状と認識し、ここに「岩手競馬の経営についての提言と勧告」を別紙のとおり提出する。

提 言

- 1 競馬組合の業務委託に当たっては、現行の随意契約を見直し、競争入札にするなど、可能な限り競争原理によってコストの削減を行うべきである。また、人件費を含めた業務委託以外の運営コストについても、削減努力を行うこと。
なお、賞典費の削減にあたっては、馬資源の流失とレースの劣化による競馬ファン離れが危惧されるため、その取り扱いについては慎重に判断されたい。
- 2 競馬事業の商品は、まさにレース番組であり、売り上げ向上のための工夫と努力が求められており、競馬専門家の指導を仰ぐなどして、競馬ファンの期待に応える魅力ある岩手競馬の構築を図ること。
- 3 場外発売所について、設置当時より環境も変化していることから、その費用対効果を再精査し、収益向上のための対策を早急に講じるとともに、運営体制についても見直すべきである。

なお、上記の提言のほかに特記事項として下記のとおり勧告する。

競馬事業の存廃基準は収支均衡であり、330億円の融資もこれを条件に行ったものであり、競馬組合は競馬事業の収益から借入金償還の責務を負っている。この点に鑑み、組合管理者に、次のことについて適切な対応を求める。

- 1 競馬組合による自主再建が可能であるかどうかについて、関係者の意見を聴取され12月20日までに判断し、競馬組合議会に報告せられたい。
- 2 収支均衡が可能で継続と判断された場合でも、構成団体の派遣人事による従来の経営体制のあり方を抜本的に見直すとともに、プロパー職員の重用を含め、競馬組合業務の大幅な民間委託について、可及的速やかに検討すべきである。そのためにも、委託条件を早急に検討する必要がある。

上記に示したことは、これまでも議論となったことであるが、この問題は事務レベルでの解決できる段階でなく、管理者のリーダーシップによる判断が求められるものである。以上5点について岩手県競馬組合議会として競馬組合の経営について提言、勧告する。

資料2

盛岡競馬第8回前半(通算第15回:~10/22)までの発売成績等について

1 発売額の計画達成状況等

- (1) 本場等発売額は、①馬インフルエンザ発生に伴い、少頭数立てとなるレースがあったこと、全国交流競走(グレード競走)のダービーグランプリ(9/17)を岩手在籍馬だけの重賞競走に変更したこと、②南部杯(10/8)の発売が低調であったことなどから、計画額を下回った。
- (2) 広域委託発売額及び広域受託発売額でも、他主催者の馬インフルエンザ発生に伴う開催中止による委託(受託)発売の取止めなどから、計画額を下回った。
- (3) 一方、街中場外発売額及びインターネット発売額は、計画額を上回って推移。

(単位:百万円、%)

区分	自 場 発 売 額						広域受託 発売額
	本 場 等 発 売 額			広域委託	インター ネット	計	
	本場等	街中	小計				
計画額(a)	12,441	170	12,611	4,736	840	18,187	4,644
実績額(b)	11,944	171	12,115	3,790	897	16,802	4,489
差額(b-a)	△ 497	1	△ 496	△ 946	57	△ 1,385	△ 155
達成率	96.0	101.1	96.1	80.0	106.8	92.4	96.7

2 発売額・入場者数の前年度比較(4月7日~10月22日(87日間))

- (1) 発売額は、16,802百万円(前年度対比 86.9%)
- (2) 入場者数は、1,153,090人(前年度対比 99.9%)

(単位:百万円、%)

区 分	発 売 額 (累計)			入 場 者 数		
	平成19年度	平成18年度	前年度対比	平成19年度	平成18年度	前年度対比
↑ 水沢競馬場	3,137	3,276	95.7	234,850	213,342	110.1
盛岡競馬場	2,747	3,373	81.4	254,649	282,136	90.3
街中場外発売所	171		皆増			
県内施設						
電話投票	133	179	74.1			
テレトラック宮古	289	307	94.2	20,574	21,768	94.5
テレトラック釜石	613	713	86.0	37,782	41,617	90.8
テレトラック種市	706	931	75.8	62,995	54,234	116.2
テレトラック安代	411	492	83.6	19,779	21,464	92.1
↓ 県内施設計 (a)	8,207	9,271	88.5	630,629	634,561	99.4
↑ テレトラック横手	1,075	1,152	93.3	254,005	250,139	101.5
テレトラックつがる	162	180	89.9			
県外施設						
テレトラック山本	403	494	81.5	58,899	46,384	127.0
テレトラック三本木	1,550	1,769	87.7	133,692	145,376	92.0
テレトラック十和田	468	520	90.1	75,865	77,849	97.5
福島場外	130	119	109.2			
東京場外	120	88	135.7			
↓ 県外施設計 (b)	3,908	4,322	90.4	522,461	519,748	100.5
本場等発売額(a+b)	12,115	13,593	89.1	1,153,090	1,154,309	99.9
広域委託発売額	3,790	5,123	74.0			
インターネット発売額	897	608	147.5			
合 計	16,802	19,324	86.9	1,153,090	1,154,309	99.9

- 注1 発売額及び入場者数の前年度同期対比について、同じ延べ日数に当たる開催日(87日目)との比較であること。
- 2 端数調整等により、計数に異動が生ずる場合があること。

○ 第3期の売上げに応じたコスト調整

- (1) 当初、第3期まで（～10/29）の実績を踏まえたコスト調整を、11月を予定。
- (2) しかし、8月から9月にかけて馬インフルエンザの影響などもあり、発売額が低調に推移していることから、競馬関係者の了解を得た上で、コスト調整時期を1か月前倒しし、競馬関係者、取引先とのコスト調整に着手。
- (3) 10月15日までの計画達状況からみると、年間を通じた収支均衡を図るための追加的なコスト調整の見込み額は2億円台後半と見込まれる。
- (4) このコスト調整（第3期までの実績を踏まえたコスト調整）については、新計画の経営指標「競走関係費概ね8%以内の額」「事業運営費概ね16%以内の額」「財務経費概ね1%以内の額」の枠組みを基本として調整する方向。